

令和6年度第1回契約監視委員会

【 議事要旨 】

令和6年6月
独立行政法人中小企業基盤整備機構

- I. 日 時 令和6年6月14日（金）13：30～16：00
- II. 場 所 独立行政法人中小企業基盤整備機構 6階 第一役員会議室
- III. 出席者 （委員）内田（海）委員長、内田（清）委員、岡野委員
戸田委員、千田委員
（機構）森澤財務担当理事
後藤財務部長、時田副監査役、神保監事室長、
越智企画課長、芳賀調達・管理課長

【議事概要】

1. 審議事項

- (1) 令和5年度（6年1月～3月）契約の一者応札案件
今回の審議対象期間（令和5年度6年1月～3月）の契約案件のうち、一者
応札・応募となった、6件の案件について、カテゴリー別にまとめて、点検
・審議した。
（※カテゴリー別個別案件については（別紙1）参照）
- (2) 令和5年度中小機構調達等合理化計画の実績及び令和6年度中小機構調達等
合理化計画(案)について、点検・審議した。

2. 報告事項

- (1) 大規模調達案件に係る再委託、外注に関する適切性の確認
「中小企業省力化投資補助金」に係る事務局業務
- (2) 令和5年度契約概況等について
- (3) 令和5年度契約監視委員会（第2回）の意見等に対する検討・対応状況
- (4) 令和5年度（6年2月～3月）公益法人に対する1件あたり1,000万円以上の支
出や前年度において同一の支出点検について

— 以上 —

○カテゴリー別個別案件の審議概要

[種別：システム開発・保守]

(1) ①【中小機構ネットワークシステムおよび回線の更改業務】
議事概要・主な意見
入札に参加しやすい仕様書に変更できるか、また、平時から応札可能な会社を把握し裾野を広げられるかの議論が必要。
(1) ②【E-SODAN システムに係る運用保守業務】
議事概要・主な意見
これまでは公告から入札までの準備を議論してきたが、業者決定日から契約始期までの期間を確保することも、今後、意識的に取り組む必要がある。人員体制について企画書に盛り込む際、どの程度の記載を要求するのか検討してほしい。
(1) ③【2024・2025 年度 起業相談チャットボットの運用・保守業務】
議事概要・主な意見
IT業界が活況の中、中小のIT企業にもっと入札参加資格を取ってもらうような取り組みができないものか、検討してはどうか。 一方、中小のIT企業は入札のノウハウがなく入札参加が難しいということもあるため、入札手続を丁寧に説明する必要がある。
(1) ④【令和6年度中小企業大学校東京校校内インターネット接続機器等の保守業務】
議事概要・主な意見
業務仕様書に、常駐を原則として、駆け付け体制が構築されている場合は、2時間以内にとの記載があるが、この規模の調達では条件が厳しすぎると思う。ネットや電話の対応でも良いという例外も認めるなど仕様の見直しを検討していただきたい。

[種別：物品等購買/リース]

(1) ⑤【名古屋医工連携インキュベータ安全キャビネット(3台)の調達】
議事概要・主な意見
分離発注が可能かなど、事前に十分な検討が行われなかったのではないかと。本部と連携するなど競争性を確保する調達単位を検討していただきたい。

(1) ⑥【中小企業大学校広島校研修用ノートパソコン等リース契約（令和6年度）】
議事概要・主な意見
情報提供時期が適切でなかったことや入札参加の働きかけが遅れたものと思料。情報提供時期の見直しや企業への早めの入札参加の働きかけをお願いしたい。

(2)【令和5年度中小機構調達等合理化計画の実績及び令和6年度中小機構調達等合理化計画(案)】
議事概要・主な意見
1) 中小機構は、中期目標管理法人として、令和6年度計画から、第4期中期目標期間における競争性のある契約に占める一者応札・応募案件の平均比率を下回るようにとの指標も設けられた。令和6年度調達等合理化計画に基づいて、入札及び契約手続の透明性、競争性の確保、適正性について、一者応札・応募案件を減らす努力を目標にして取り組んでいただきたい。 2) 令和6年度計画案はこれで良いが、13項目のチェック項目は本部と地方双方で取り込むということで進めてほしい。また、今後も13項目は振り返りを行い修正を加えていただきたい。さらに、チェック項目はクリアすれば良いのではなく、中身をしっかり理解して進めていくこと。情報共有会議でも意識を高めていただきたい。

【講評】

- 1) チェック項目について、振り返りでも反省があった。調達期間をしっかりと確保して進めていくということ、そのほか、業者との十分な意見交換する時間、公告の時期、分かりやすい仕様書の作成、参加しやすい条件設定、声かけの裾野を広げること等の反省があった。これらは調達等合理化計画や事前のチェック項目にもあるので、本質を理解していくこと。予算などの制約があると難しい面もあるが、中期的に決定できるものは前広に情報を出していくということ。
一番大事な点は、受注者側の立場に立って条件を示していくこと。最近では、受注者が発注者を選ぶという状況もある。しっかり選んでいただけるよう応札し易い環境を示す必要がある。
- 2) 人手不足や高騰するエネルギー材料など厳しい受注環境の中で取り組んでいかななくてはならない訳なので、十分な期間と応札し易い条件、仕様書を提示していくこと。
また、昨今の働き方改革を考慮すれば、工期が延びてくることも想定できるので、その辺りも考慮すると必然的に金額も上がってくるということもある。発注者側もこの辺を考慮して条件を提示していくことが、今後必要と思

う。新しいことはないが、これまで確認している項目を、より本質、目的を理解して取り組んでいくということ。

調達等合理化計画にもあるように、地方組織との意思疎通（契約担当者情報共有会議）を年に6回やるということなので、その中で繰り返し勉強していくことと、契約担当者も転勤などで変わることがあるので、人が交代しても質が落ちない仕組みをしっかりと作っておくことが重要であるので、引き続き取組を進めていただきたい。

- 3) 入札・契約手続委員会において、先ほど意見も出たが、契約事前確認公募についてもしっかり議論していただきたい。考え方も示されているので、これを充実させていくなど、システム以外でも該当するものがあれば、活用することを議論していただきたい。
- 4) これまでの取り組みが着実に進んできていると感じる。更に定着させるためには、これまで整理してきた考え方を組織で展開できるよう仕組みづくりを進めていただきたい。

以上